



# (仮称) 医療法人に関する事務の グイグイ推進計画について

医療整備課医務班 主事 辻井 拓

## はじめに①（医療法人とは）

---

### 医療法人とは

- ・ 医療法に基づき設立される
- ・ 業務運営に各種の規制・制約がある
- ・ 県が許認可等の指導監督を行う

### 本県所管の医療法人数

- ・ 714法人(H22. 4. 1時点)
-

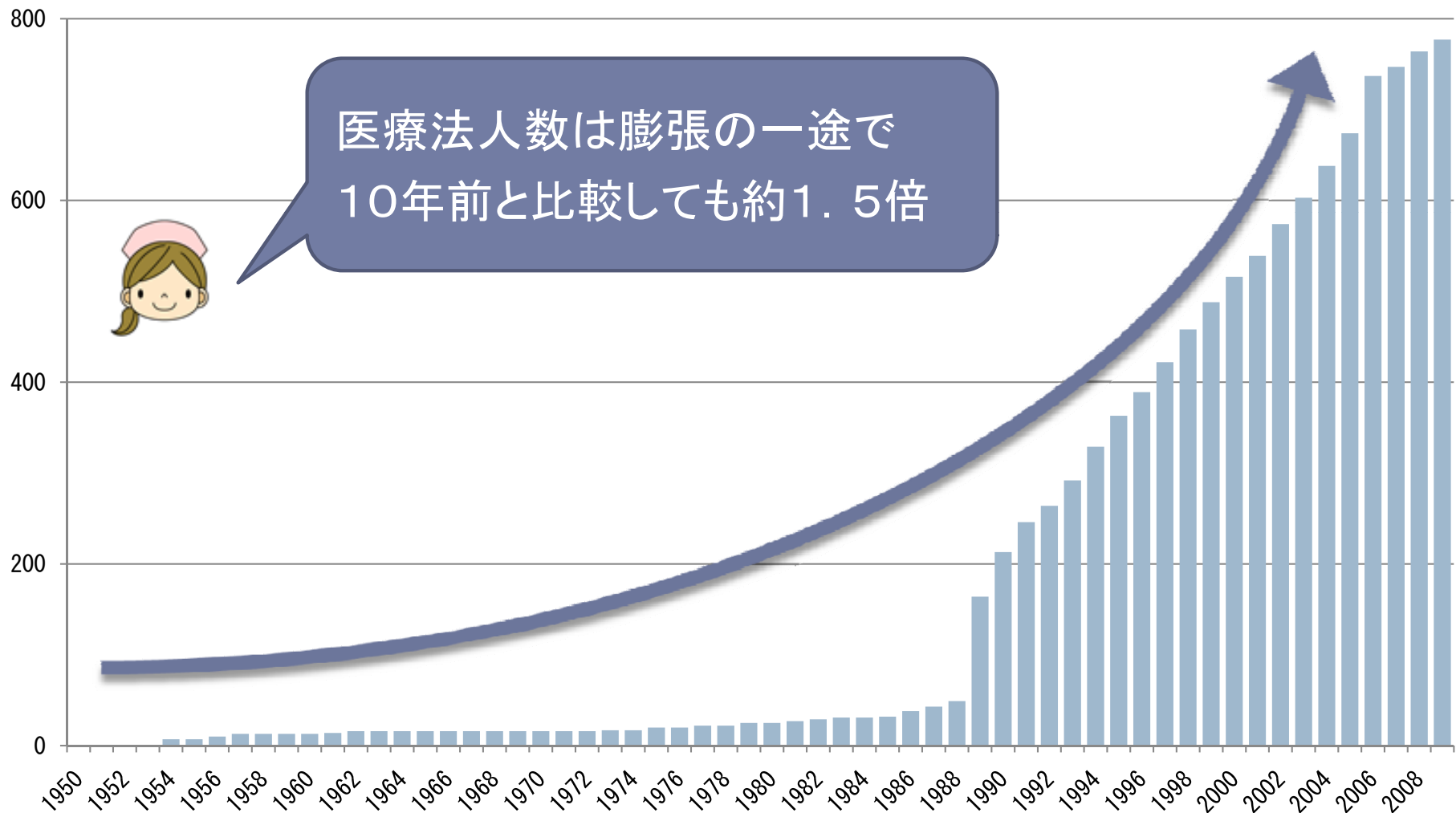
## はじめに②（医療法人に関する事務とは）

- ▶ 医療法人に関する事務とは  
医療法に基づく医療法人の申請・届出の処理や、指導監督を行うもの。

主な事務	件数等
設立・解散認可（審議会案件）	約 30件／年
その他の認可（定款変更等）	約 70件／年
届出の收受	約1,500件／年
決算書等の閲覧請求の対応	約1,000件／年

# 背景①医療法人の数の増加

## ▶ 認可件数の推移

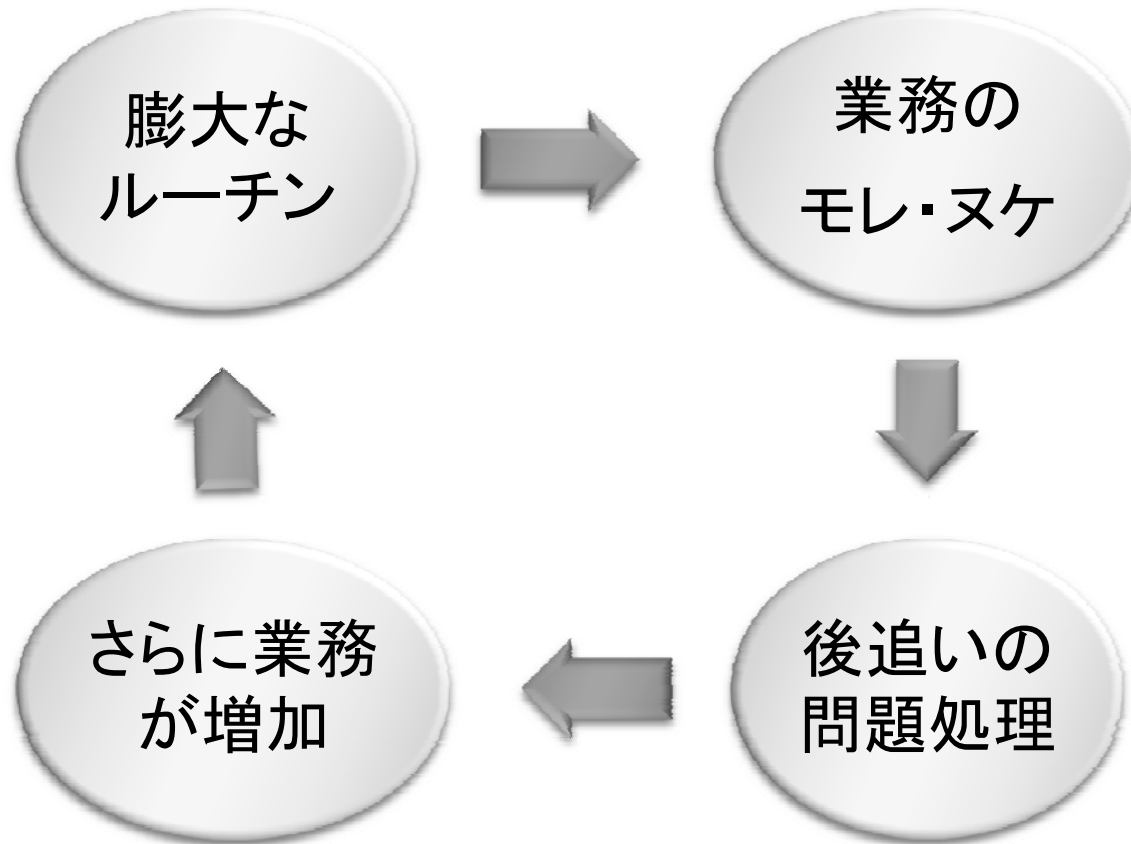


## 背景②業務の増加

---



# 従来の事務処理の課題



担当職員の超人的能力に頼った事務運営は限界にきていました



# 「（仮称）グイグイ推進計画」の体系

## I. 保健所との機能分担

- ・ 保健所との機能分担を明確にし、保健所の機能強化と行政全体の効率化を図る

## II. 医療法人等とのナレッジマネジメントの推進

- ・ 医療法人側の制度への理解促進や、医療法人の閲覧の円滑化を図り、県民（医療法人／閲覧者）の利便性向上と行政の効率化を図る

## III. 指導監督業務の高度化

- ・ 不振・不審な法人の早期把握の仕組みを導入し、倒産等の未然防止を図る。

# 計画 I 保健所との機能分担

## 課題

- ・ 保健所と医療整備課の連携不足で、保健所の機能が十分活かされていない

## 取組

- ・ 分散処理すべき業務は保健所に対応（役割の明確化）
- ・ 保健所台帳システム「（仮称）台帳くん」の投入

## 効果

- ・ 医療整備課の審査事務等の省力化，管理の高度化
- ・ 保健所の進達事務の効率化



## 計画Ⅱ ナレッジマネジメントの推進①

### 課題

- ・ 申請・届出を行う医療法人側の理解不足が著しい
- ・ 県の情報発信が不十分

### 取組



- ・ ホームページの充実
- ・ 「医療法人の申請・届け出丸わかりガイド」の作成
- ・ 行政書士会向け説明会の試行

### 効果

- ・ 申請者側の法令理解度の向上, 違法運営の未然防止
- ・ 行政の審査・補正対応の省力化

# (参考) 「丸わかりガイド」について

- ▶ 全5回発行
- ▶ 医療法人の主な申請・届出の要領や、運営上の留意点について記載
- ▶ 各医療法人に送付するとともに県ホームページに掲載

 医太郎	医療法人の申請・届出 <b>丸わかり</b> ガイド ～第1回 事業報告書等の届出について～	 法子の
---	---	--

## 1 医療法人における事業報告書の届出について



医療法人は、毎会計年度終了後3か月以内に、事業報告書等を知事への届出が必要です(医療法第52条)。



届出をしないと過料に処せられることがあります(医療法第76条第1項第3号)。決算後には忘れずに提出されるようお願いします。

## 2 提出書類について



事業報告書の届出書類は下記の5つです。  
なお、法人の形態や運営する施設によって添付書類が4パターンに分かれます。

[事業報告書の様式と添付書類]

	書類	法人形態			
		A	B	C	D
1	事業報告書等届出書		様式第23号	※全法人共通	
2	事業報告書		様式1	※全法人共通	

## 計画Ⅱ ナレッジマネジメントの推進②

### 課題

- ・ 医療法人の決算書等の閲覧請求が増大し、対応事務負担が深刻

### 取組

- ・ 事業報告書等閲覧システム「(仮称)閲覧くん」の投入

### 効果

- ・ 迅速な閲覧の実現・閲覧者のプライバシー確保
- ・ 行政の対応負担の省力化

## 計画Ⅲ 事務の高度化

### 課題

- ・ 経営不振や不審な医療法人が増加傾向
- ・ 経営分析や指導には専門スキルが必要？

### 取組

- ・ 「医療法人の経営安定に係る指導等指針」の制定
- ・ 財務トリアージシステム「(仮称)いむ子」の投入

### 効果

- ・ 高度かつ効率的な財務分析(誰でも経営診断士)
- ・ 県の指導介入によらない自律的経営改善の促進

# 取組みの成果

---

グイグイ計画推進後

従来

- ・医療整備課が知識と負担を抱え込み
- ・満足に処理できずジャングル状態

- ・県民や保健所との知識の共有と役割分担
  - ・ステークホルダー全体の効率化と業務高度化を実現
-